事業者向け

○狩猟免許取得を支援

本市在住の農業者などを対象に、狩猟免許の受験費用や市内猟友会の加入費を補助します。試験や事前講習会など詳しくは、県渋川森林事務所に問い合わせるか、県ホームページをご覧ください。

補助金額＝〈わな猟免許〉上限1万200円〈銃猟免許〉上限8万円〈市内猟友会への新規加入〉上限2万円

問 試験については県渋川森林事務所 ☎**0279・22・2763**
補助金については農政課 ☎**027・225・7105**

○農業委員会だよりで自社PR

来年1月発行の農業委員会だよりに掲載する有料広告を募集します。

対 県内の企業や団体

掲載スペース＝1～4ページ下部縦50ミリメートル×横85ミリメートル、各2枠

申込書の配布＝農業委員会事務局で。本市ホームページからダウンロードもできます

¥〈表紙〉1枠6，000円〈2～4ページ〉1枠5，000円

申 11月1日㈮までに申込用紙に記入し、広告デザイン原稿を添えて同局（☎**027・898・6732**）へ直接

○優良な従業員を表彰します

事業主や代表者は、該当する人を推薦してください。表彰式典は開催しないため、市役所で賞状を渡します。各事業所などで表彰式を開催してください。

賞状引換期間＝12月2日㈪～6日㈮、9時～17時

場 市役所産業政策課

対 市内の事業所などの従業員で、同一事業所などに20年以上勤務し、企業の合理化・省力化・技術改善・新製品開発・販路開拓・サービス向上などに取り組み、その結果当該事業所などの発展に著しく貢献するなど、勤務成績優秀で他の模範となる人（自営業者や企業の経営者・役員、その家族、令和4年度以降に同じ表彰を受けた人は除く）

推薦書の配布＝市役所産業政策課、前橋商工会議所（日吉町一丁目）、東部商工会（鼻毛石町）、富士見商工会（富士見町小暮）で。本市ホームページからダウンロードもできます

申 10月31日㈭までに推薦書に記入し、市役所産業政策課（☎**027・898・6985**）、前橋商工会議所、東部商工会、富士見商工会へ直接。または✉kougyou@city.maebashi.gunma.jpへ

○はかりの定期検査をします

本庁管内と大胡・宮城・粕川・富士見地区を対象に、特定計量器の定期検査を右表のとおり実施します。計量器を取引や証明に使用している場合は、2年に一度、定期検査を受検しなければなりません。計量器を持参し必ず受検してください。廃業などで計量器を使用しなくなった場合は連絡してください。

問 消費生活センター ☎**027・898・1756**

特定計量器定期検査

日時		会場	対象区域
10月15日㈫	9時30分～12時・13時～16時	宮城公民館	宮城支所管内の各町
10月16日㈬		大胡公民館	大胡支所管内の各町
10月18日㈮		粕川公民館	粕川支所管内の各町
10月21日㈪		富士見地区農村環境改善センター	富士見支所管内の各町
10月22日㈫		総合教育プラザ	岩神町一～四丁目、敷島町、緑が丘町、昭和町一～三丁目、平和町一・二丁目、住吉町一・二丁目、国領町一・二丁目
10月30日㈬		第二コミュニティセンター（保健センター内）	三河町一・二丁目、朝日町一～四丁目、天川原町一・二丁目、
10月31日㈭			六供町一～五丁目、天川町、文京町一～四丁目、南町一～四丁目
11月5日㈫		総合福祉会館	若宮町一～四丁目、城東町一～五丁目、日吉町一～四丁目
11月6日㈬		第一コミュニティセンター	大手町一～三丁目、紅雲町一・二丁目、千代田町一～五丁目、本町一～三丁目、表町一・二丁目

※対象区域で都合が悪い場合は、別の会場で受検してください。掲載のない対象区域は来年2月から3月頃に実施します。

その他の情報

●休日当番動物病院案内

問 録音案内 ☎**027・283・8333**

人権標語

城南小6年 中野 花蜜さん

それぞれの かがやく個性は 一番星

手話で話そう

問 障害福祉課
☎027-220-5711
FAX027-223-8856

本市公式YouTubeでも手話の紹介動画を公開しています。

本市公式YouTube　今月の手話単語動画

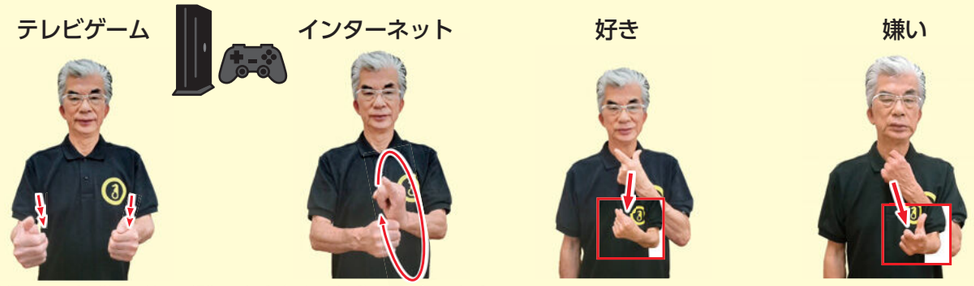

軽く握った両手を揃えて並べ、親指を曲げる動作を繰り返す。（TVゲームのボタン操作の様子）

右手（または左手）のこぶしに左手（または右手）の指文字「イ」（小指を立てる）を乗せ、一周して戻す。

のどに向けた親指と人差し指を前斜め下へ引きながら閉じる。

のどに向け、付けた2指（親指と人差し指）の指先を上に向けて開きながら前へ出す。

寄付

●**第一テクノ**＝企業版ふるさと納税を公立大学運営事業のために

10月の各種無料相談

相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時（前週の木曜8時30分～当日12時までに電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着5・6人まで）	議会庁舎 市民相談提案係 ※相談は年度内に1人1回
特設法律相談 ☎027-234-9321（予約電話）	10月18日㈮13時～15時（予約制）先着16人まで	議会庁舎 市民相談提案係
行政相談 ☎027-898-6100	10月8日㈫13時～15時	かすかわ老人福祉センター
	10月10日㈭13時～15時	大胡支所
	10月16日㈬13時～16時	議会庁舎 市民相談提案係
	10月18日㈮13時～15時	宮城支所
	10月18日㈮13時～15時	桂萱市民サービスセンター
	11月1日㈮13時～15時	東市民サービスセンター
	11月6日㈬13時～15時	富士見公民館
	10月4日㈮13時～15時	東市民サービスセンター

相談名・問い合わせ	日時	会場
公証相談 ☎027-898-6100	10月21日㈪13時～15時	議会庁舎 市民相談提案係（受け付けは12時30分から相談終了時間の15分前まで）
司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	10月11日㈮13時～16時	
月いち健康相談 ☎027-220-5708	10月17日㈭9時～11時（予約制）	保健センター
精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	10月9日㈬・23日㈬、13時30分～15時（各予約制）	市保健所
うつ病ココロの相談＋ ☎027-220-5787	10月8日㈫13時30分	市保健所
心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、13時～16時	総合福祉会館
外国人相談（英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語） ☎027-226-5516	月曜13時～17時、木曜9時～13時	市役所 外国人相談窓口

※市民相談（☎027-898-6100）は平日の8時30分～17時15分。家庭児童相談（☎027-223-4148）、母子・父子相談（☎027-220-5701）、DV相談（☎027-898-6524）、男女共同参画相談（☎027-898-6520）、就学に向けての相談（☎027-210-1234）、消費生活・多重債務相談（☎027-898-1755）は平日の9時～17時。教育・青少年相談（☎027-230-9090）は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」（☎027-212-0783）は9時～24時。みんなの人権110番（☎0570-003-110）は平日の8時30分～17時15分。